

会 議 の 概 要

会 議 名	市職員の給与のあり方に関する懇話会（第1回）
開 催 日 時	2013年9月28日（土） 13:50～16:30
開 催 場 所	宝塚市役所3階 特別会議室
参 加 者 (敬称略、名簿順)	(出席) 在間 秀和、田島 義久、澤井 勝、大矢野 修、尾崎 久、谷口 史則、新谷 俊廣 、田中 達夫、伊藤 靖久 (欠席) 無し
傍 聴 者 数	無し
公 開 の 可 否	公開

議事録

No	内容	詳細
1	市長挨拶	
2	委員及び事務局 職員紹介	
3	座長及び座長代理の選出	事務局から在間氏を座長へ推薦、異議なしの為、座長へ就任する 事務局から澤井氏を座長代理へ推薦、異議なしの為、座長代理へ就任する
4	会議の公開について	会議は原則公開とし、傍聴定員は10名とする 会議概要は市ホームページに掲載することとする
5	資料について	事務局から配布資料の概要説明 <ol style="list-style-type: none"> 1. 給与とは 2. 宝塚市の給料、各種手当等 3. 給与等の状況（比較） 4. 給与の分析 5. 宝塚市の給与適正化の取組 6. 非常勤職員の給与 7. その他
6	意見交換等	
	座長	まず、資料について質問はありますか。
	委員	阪神間の比較資料において、阪神7市のみを対象とし、猪名川町が入っていないのはなぜでしょうか。
	事務局	阪神7市人事協議会の参加市を元に作成している為です。猪名川町の資料については、次回用意します。

		<p>座長 それでは本題に入ります。期間が短い為、まずは論点を整理した方がよいと思います。学識経験を有する委員からご意見をいただけますか。</p> <p>委員 ポイントとして4つ挙げられると思います。</p> <p>1つ目は給与水準についてです。給与とは給料と諸手当を含めたもので、これがどの程度高いか低い、特に情勢適応の原則に従っているかということです。具体的に言うと、ラスパイレス指数を用いた国との比較、自治体間の比較、民間との比較です。特に自治体間の比較において、宝塚市はどこに位置するのかということを確認する必要があります。既に市役所内でも議論されていると思いますが、懇話会においても議論すべきだと考えます。</p> <p>2つ目は給与制度のあり方についてです。職務や役職に対する給与の配分になっているかどうかということです。特に管理職手当等の手当について考えたいと思います。</p> <p>3つ目はそもそも公務員の給与はどうあるべきかということです。正規職員が減って臨時職員が増えている等、公務員の状況も変わってきています。特に臨時職員に関して言いますと、実際には正規と変わらない仕事をしている人もいます。働きに見合った給料になっているか、そういった議論も必要だと思います。</p> <p>4つ目は市民の理解をどのように得ていくかということです。市民の見方をどのように受け止めるのかという整理も必要だと思います。</p> <p>座長 このポイントに対して意見はありますか。</p> <p>委員 限られた時間と回数の中で議論するには、基本的にはその4つで良いと思います。</p> <p>委員 最終的には市民感覚をどのように理解するかということが大切だと思います。ただし、高いと言われた場合でも、単に高いというだけではなく、行政サービスとの兼ね合いも把握していかなければならないと思います。その中で、3つ目のポイントについては少し資料が足りないと思います。特に正規と非正規との問題は、公務員の場合は一般の場合とは少し異なると思います。もう少し詳しい資料を次回お願いします。</p> <p>委員 公務員も労働者です。しかし一方では全体の奉仕者でもあります。市民生活を守るという役割を果たしているかどうかということが、給料についてもポイントになると思います。</p> <p>委員 3つ目のポイントについて、データが不足していると思いますが、どのような論点で議論するのでしょうか。</p> <p>委員 例えば専門的な知識を持つケースワーカーを考えると、臨時職員の場合はその仕事に専門的に就く為、仕事の流動性がありません。同じ仕事を何年も経験し、職場の中心的存</p>
--	--	---

	<p>在になります。一般的な職員に比べて給料が低いという格差があります。つまり職務の内容と給料の関係が、上手くいっていないという問題があると思います。</p>
委員	<p>人件費削減ということで、正規職員の採用を控えてきたという背景があると思います。保育所の場合、半分以上が非正規というところもあると聞きます。給料に格差があるとうまく職場が回らないことがあります。保育と言う事業をきちんと行っていくためには、職員の処遇についても議論が必要ですが、そのような議論をする場が設けられてこなかったと思います。限られた時間ですが、そういった点についても、問題提起をしていきたいと思います。</p>
委員	<p>問題意識としては、この3つ目のポイントは大事だと思います。市の業務を一部事務組合等に委託し、人件費ではなく補助費等に計上する方法を他市はかなりやっているようですが、宝塚市の場合はこの方法をとっているのは退職手当組合くらいだと思います。この点については扱わなくてよいでしょうか。宝塚市の場合は自前でやっているの、この点を汲み取らないと高い低いの比較が難しいと思います。</p>
座長	<p>委託とアウトソーシングの問題ですね。確かに自治体間を比較した議論は難しいと思います。</p>
委員	<p>論点整理をしていただいた中での質問ですが、指定管理者制度や民間委託の問題もありますが、納税者の立場から見れば、同じサービスをよりコストが安く提供できるということは、良いことだと思います。そこで働く人たちの生活等をどう考えるかというところへ議論がいつてしまうのは論点がずれてしまうと思います。結局は公務員の給与はどうあるべきかということが論点になると思います。</p>
座長	<p>3つ目の非正規職員の問題については、確かに議論は必要だと思います。正規と非正規の賃金格差が大きいというのは事実であり、この問題を抜きに公務員の給与を検討するのは難しいと思います。例えば民間と比べて公務員の給与は高い場合に、民間の給与には非正規の賃金も入っているということであれば、これは正確ではない比較になると思います。指定管理者制度や民営化という方法も、人件費からは外れていきますので、このような状況について、検討対象にしないというのも問題だと思います。</p>
委員	<p>ある意味オールジャパンの問題だと思います。そこまで議論を深めるには時間が足りないと思います。</p>
委員	<p>3つ目については、ポイントとして挙げておくと言う事で良いと思います。</p>
委員	<p>懇話会では意見をまとめる必要はあるのでしょうか。</p>

事務局	最終的に意見は事務局の方で取りまとめて公表させていただきます。
委員	1つにまとめず、様々な意見が出たという形で良いということでしょうか。
事務局	はい。
委員	では基本的に4つのポイントを元に議論を進めていくということでよろしいでしょうか。
委員一同	異議なし
委員	もう1点だけ確認しておきたいのですが、人事院勧告制度をベースに考えていると思いますが、現在、人事院勧告制度そのものに対しても色々な意見があると思います。それに対する議論というのは無くてよいのでしょうか。人事委員会があるところは普段からこういう問題に対して議論していると思いますが、宝塚市には人事委員会はないようですし。
座長	ご指摘の点については人事院の廃止という公務員制度改革の問題も出てくると思います。公務員制度改革は頓挫している状況ですので、今は人事院勧告制度を前提にして、やらざるを得ないのではないかと思います。
委員	資料についてお願いします。どの職場、どの職種において正規と非正規の割合がどうなっているか、特に非正規が多い職場はどういう職場か、正規と非正規の給与の水準がどれだけ違うかについて最低限知りたいです。
委員	何年か前に、総務省の地方公務員課かどこかから、非常勤職員の給与のあり方に対する通知が出ていたと思いますので、それも用意していただければと思います。
事務局	平成21年の4月に総務省が出している通知がありますので、次回それを用意いたします。
座長	では次回は給与水準の問題から考えていきたいと思います。
委員	給与の水準と言っても非常に広いと思います。座長、座長代理及び事務局で、宝塚市として、ポイントとなっている論点についてどのような位置づけか具体的にまとめていただけると助かります。
座長	事務局の方でご用意をお願いします。次回はそれに基づいて意見交換を自由に行っていきたいと思います。

委員	給与構造改革について質問です。給料月額を4.8%落とした水準から地域手当を12%上乗せしたのでしょうか。
事務局	そうです。それまでは地域手当の代わりに調整手当が10%出ていましたが、給料月額を4.8%落とした水準から調整手当に代わりに地域手当を12%上乗せしています。
委員	地域手当を自治体独自に変えることはできますか。
委員	明石市等、国の基準より高いところもあります。
事務局	芦屋市の場合、国の基準では15%ですが、実際には14%を支給しているというように、国の基準より下げているところもあります。
委員	これは賃金センサスを元に考えられているのですか。
事務局	基本はそうです。
委員	賃金センサスで自治体の場合は、サンプル数が少ない等、国として一定の基準は示せませんが、誤差も大きいと思います。
座長	他に何かありますか。
委員	給料が高いとよく言われますが、国準拠で合わせてきたものを覆すというのは、かなり大掛かりなものになると思います。懇話会ではそれを追求めていくのでしょうか。仮に賃金が高いとしても、その公務員を目指して頑張っている若い人もいるという点も汲むべきだと思います。慎重に取り組むべき問題だと思います。因みに市民からの批判が多いと言いますが、どのくらい多いのでしょうか。
委員	私は一概に高いとは思いません。ただ、行政のあり方として、中川市長の言うように、市民に寄り添うということや、接遇も含めて、全体の奉仕者としてその役割を果たしているかどうかだと思います。高いと思う市民の感情をどのように払拭するか、あるいは理解してもらうかということだと思います。
委員	市内にはいわゆる零細の企業も多いです。それらの方々と比較すると、やはり高いと思われると思います。
座長	高いという批判が多いというのは、そういう声が実際に多数あるという訳ではなく、そういう意見がよく言われているというあくまで一般的なことだと思います。

	座長	議論はこれからというところではありますが、お時間の都合もあります。 次回以降について、事務局から事務連絡をお願いします。
7	事務連絡 事務局	
8	閉会	